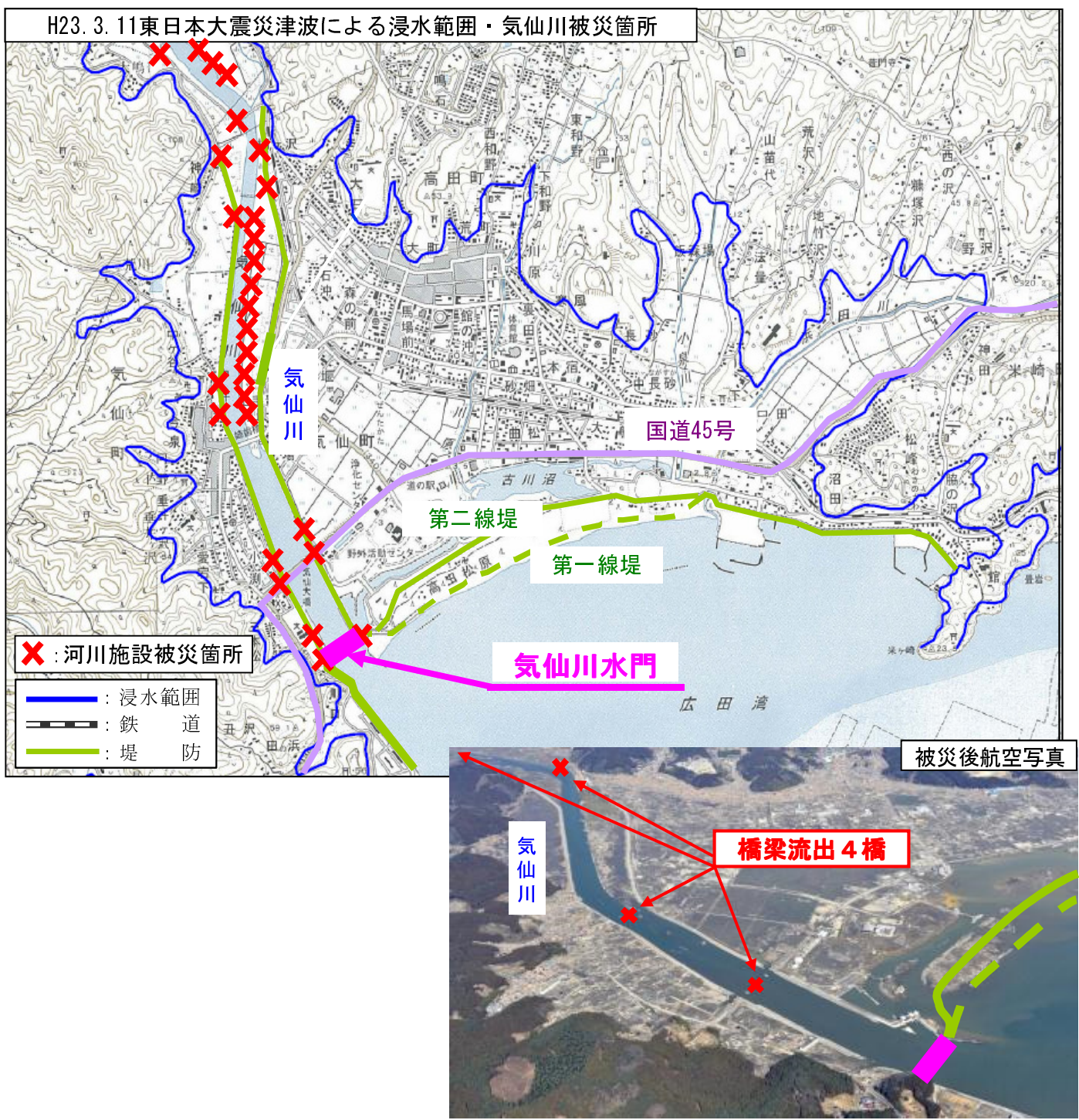


◆二級河川気仙川の概要

気仙川の流域は住田町、陸前高田市にまたがり、延長約40km、流域面積520km²を有し、気仙地域における社会経済の基盤をなしている。水系の本格的な治水事業は、昭和35年のチリ地震を契機に始まり、平成9年に河口から約2.8kmの区間の堤防が完成した。
水域にはアユ、イワナ、ヤマメ等の魚類が豊富でシーズンには釣り人で賑わう。また秋には多くのサケが遡上している。

◆被災状況

H23. 3. 11 東日本大震災に伴う大津波は、津波痕跡で最大痕跡高TP+17.0m(岩手県調査)であったことが確認された。二級河川気仙川では、津波が護岸(TP+5.5m)を大きく越え、河口より7 Km以上遡上した。河川管理施設では堤防が725m(4箇所)破堤したほか、護岸、導流堤、低水護岸など1,600m以上が損傷するなど甚大な被害を受けた。また、国道45号、JR大船渡線など気仙川に架かる4橋梁が流出した。



◆計画高の設定

- H23. 7. 8付海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定した。
 - ①過去に発生した津波の中から設計対象津波を選定。
 - ②せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。
 - ③余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定。
- 「岩手県津波防災技術専門委員会」での審議を経て、広田湾では新計画堤防高をT.P. +12.5mと設定した。気仙川については堤防嵩上げと水門を工法比較した結果、堤防嵩上げの場合、嵩上げ区間が6.5kmに及び、景観・生活環境に与える影響が大きい上、工期が長期にわたり、コスト面でも不利となるため、総合的に判断し、水門方式を採用した。

地域 海岸名	今次津波 痕跡高	設計津波		地域海岸 内堤防高
		対象津波	設計津波 水位	
広田湾	18.3	想定宮城県沖	11.5	12.5

単位:m(T.P.)

T.P. = 東京湾平均海面

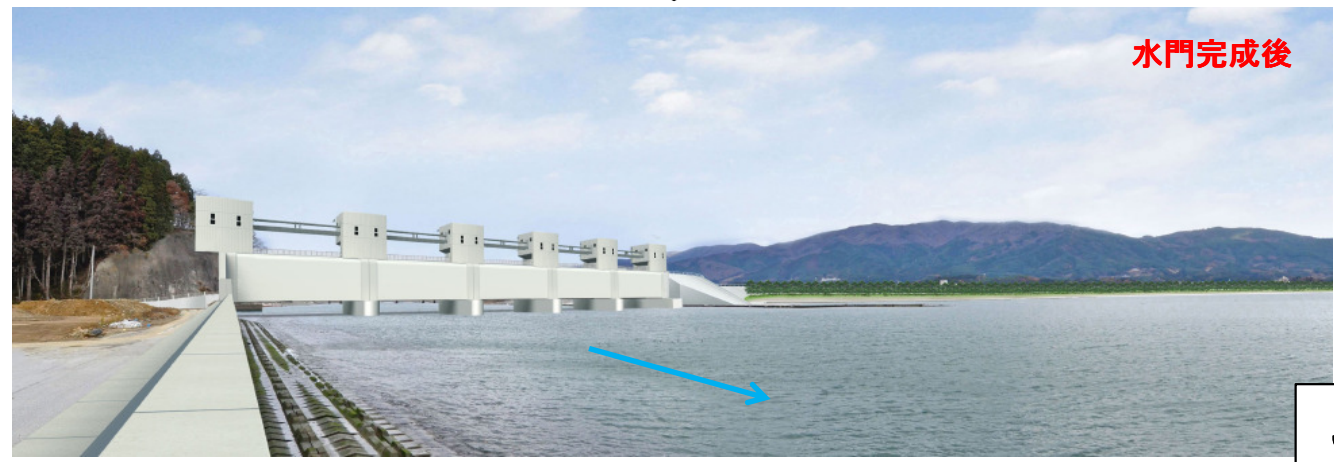
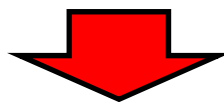
◆災害査定

工事名: 二級河川気仙川筋砂盛地区 河川災害復旧(23災589号)工事
決定額(工事費): 16,934,898千円(内仮工事費48,648千円)
工事概要: 復旧延長316.1m、水門工 1基、左岸導流堤31.7m、右岸コンクリート張工 924m²

◆イメージ図



着手前(被災後)

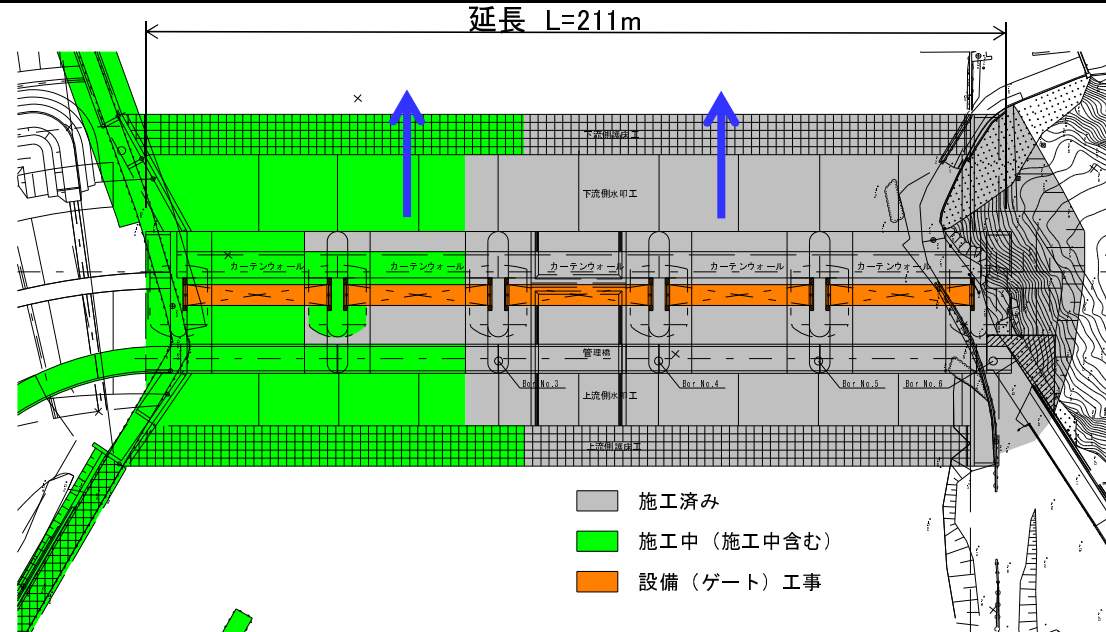


水門完成後

<二級河川気仙川災害復旧事業（気仙川水門） 事業概要>

◆計画図

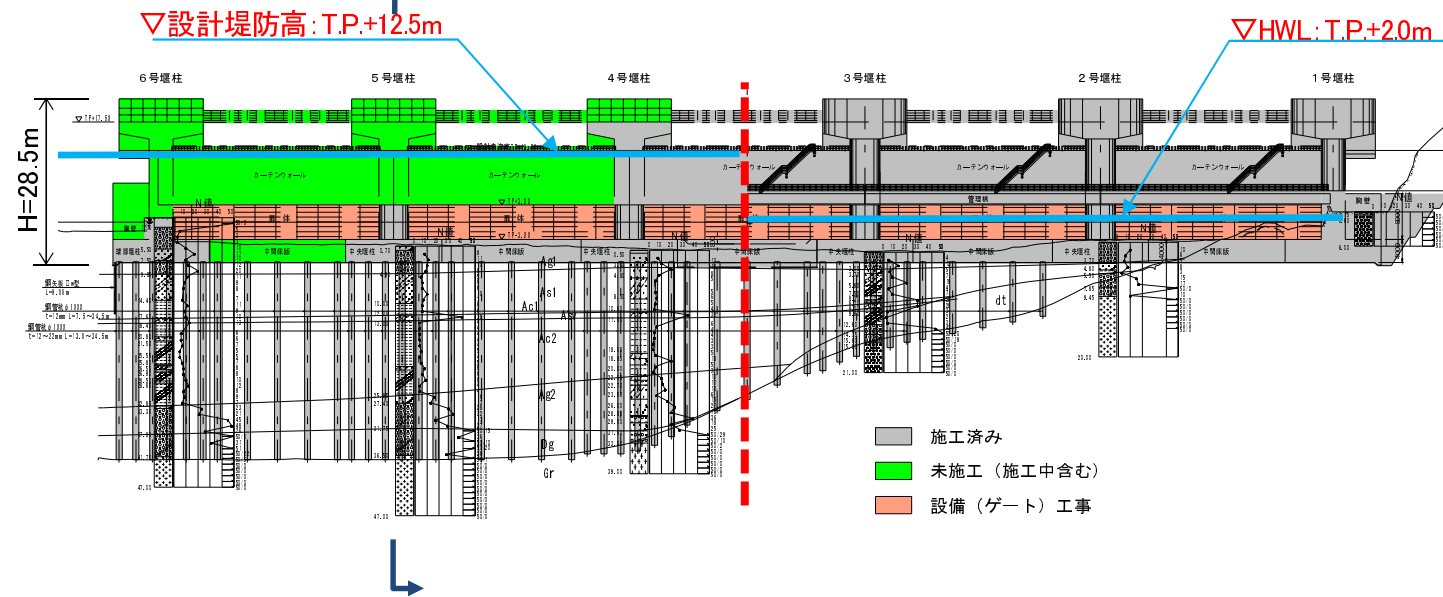
（平面図）



（正面図／背面図）

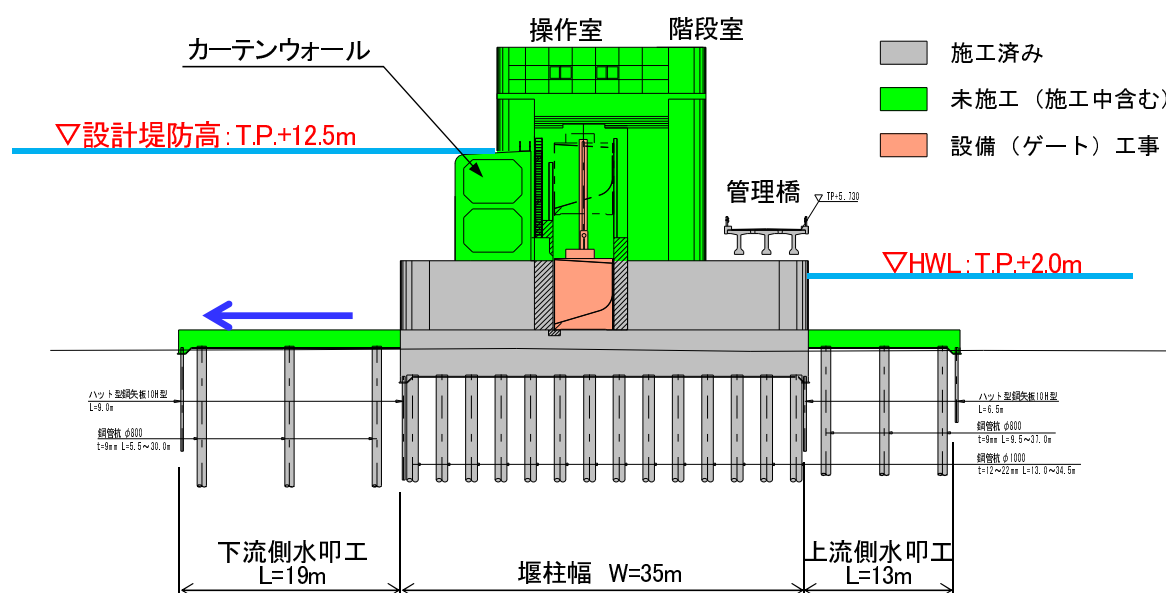
【下流側】

【上流側】



（側面図）

【5号堰柱】



◆工事概要

工 事 名: 二級河川気仙川筋砂盛地区河川災害復旧(23災589号) **水門土木工事**
 工 期: 平成25年3月7日から平成32年2月28日
 請 負 代 金 額: 14,734,640千円
 受 注 者: (株)安藤ハザマ・(株)戸田建設・豊島建設(株)特定共同企業体
 工 事 概 要: 復旧延長316.1m、水門土木工事1式(水門延長211.0m)、左岸導流堤31.7m 等

工 事 名: 二級河川気仙川筋砂盛地区河川災害復旧(23災589号) **水門設備工事**
 工 期: 平成25年12月10日から平成32年2月28日
 請 負 代 金 額: 4,621,760千円
 受 注 者: (株)IHIインフラシステム・豊国工業(株)特定共同企業体

◆施工状況

- 平成29年2月から仮締切はⅡ期施工に切替
- 堰柱は6本のうち4本完成
- 扉体(ゲート)は5門のうち3門完成
- 操作室は5基のうち3基完成
- カーテンウォールは5径間のうち3径間完成
- 堰柱間の中間床板は5径間のうち4径間完成
- 川原川水門撤去工事に着手済み
- 高田防潮堤との接続工事契約済み

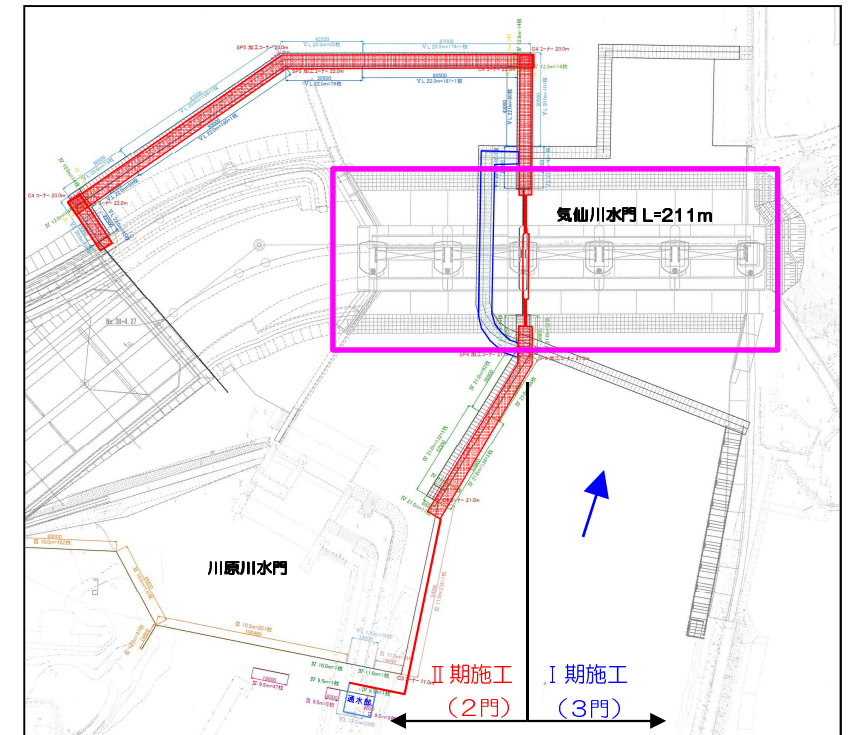
H25.6.4工事着手(安全祈願祭)



H28.6.15 I期施工本体部完了時



H28.12 II期仮締切完了状況



現況(H30.5.24現在)

